

概要版

# 蕨市障害者計画

## 第6期 蕨市障害福祉計画

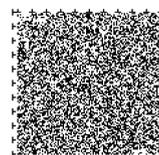
## 第2期 蕨市障害児福祉計画

障害のある人とない人が、地域でともに支え合うまち わらび



蕨市

令和3年(2021年)3月



# 1

## 計画策定の背景と趣旨

蕨市では、平成27（2015）年3月に、障害者基本法に基づく「蕨市障害者計画」と、障害者自立支援法に基づく「第4期蕨市障害福祉計画」を一体的に策定し、その後、平成30（2018）年3月には「第5期蕨市障害福祉計画」、「第1期蕨市障害児福祉計画」を策定し、蕨市の障害者施策を総合的に推進してきました。

近年では、生活介護事業所の新設、精神障害のある方を対象とした就労継続支援B型事業所の設置、事業内容の拡充、蕨市、川口市、戸田市の南部障害保健福祉圏域における新しい入所施設の確保など、地域生活を支える様々な取組を進めているところです。

こうした障害者施策の改革期にあつて、蕨市は、ここに「蕨市障害者計画」、「第6期蕨市障害福祉計画」、「第2期蕨市障害児福祉計画」を策定し、あらゆる障害のある人が、住み慣れた地域で自立して、自分らしくいきいきと生活していけるよう、障害のある人の人権の尊重という観点に立って、基本理念と施策の方向性を示すとともに、具体的事業を体系化し、障害者施策の総合的な展開を図ります。

# 2

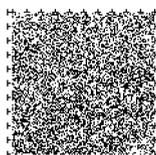
## 基本理念

**「障害のある人となない人が、  
地域でともに支え合うまち わらび」**  
～すべての人が住み慣れた地域で尊厳を持って  
安心して暮らせるまちづくり～

# 3

## 計画の期間

「蕨市障害者計画」は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間を計画期間とします。「第6期蕨市障害福祉計画」、「第2期蕨市障害児福祉計画」は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間を計画期間とします。なお、いずれの計画も、国・県の行政施策の動向、社会情勢や制度の変化、計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行うこととします。



# 4

## 基本方針

I 差別解消と権利擁護の推進

II 地域包括支援体制の整備

III 誰もが参加できる社会へ

IV 地域での自立支援の充実

V 障害児支援の充実

VI 安全・安心なまちづくり

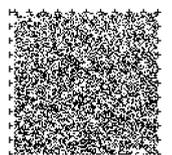
# 5

## 基本的視点

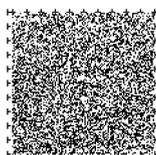
各分野の施策を、国の基本計画にも示されている横断的視点に立って推進します。

- 1 障害者の自己決定の尊重及び意思決定の支援
- 2 当事者本位の総合的な支援
- 3 障害特性等に配慮した支援
- 4 アクセシビリティの向上 ※
- 5 総合的かつ計画的な取組の推進

※アクセシビリティ・・・年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること



基本方針	基本目標	施策の方向
I 差別解消と権利擁護の推進	(1) 障害者の人権の尊重	① 障害理解と心のバリアフリーの推進 ② 権利擁護施策の充実 ③ 行政サービスにおける配慮の推進 ④ 福祉教育・学習機会の拡充
	(2) 地域交流と当事者参画の促進	① 地域交流の促進 ② ボランティア活動の推進 ③ 福祉団体への支援 ④ 各種計画等への参加の促進
II 地域包括支援体制の整備	(1) 相談体制と情報提供の充実	① 相談と情報提供体制の充実 ② 情報アクセシビリティの向上 ③ 計画相談支援体制の確保
	(2) 人材育成とサービスの質の向上	① 事業者の質の向上 ② 専門職員等の資質の向上 ③ 団体や事業所との連携の充実
	(3) 地域生活支援拠点の整備	① 地域生活支援拠点の整備の推進 ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
III 誰もが参加できる社会へ	(1) 雇用・就労の促進	① 就労支援の整備充実 ② 雇用の場の拡大
	(2) 豊かな地域活動の促進	① 生涯学習の充実 ② スポーツ・レクリエーション活動の充実
IV 地域での自立支援の充実	(1) 地域生活を支えるサービスの充実	① 在宅福祉サービスの充実 ② 意思疎通支援の充実 ③ 経済的支援の充実
	(2) 日中活動の場の充実	① 日中活動の場の充実 ② 移動手段の確保
	(3) 暮らしの場の確保	① 暮らしやすい住宅の整備 ② 施設利用への支援
	(4) 保健・医療との連携	① 母子保健事業の推進 ② 医療・リハビリテーションの充実 ③ 健康づくりの推進
V 障害児支援の充実	(1) 療育・教育の充実	① 療育・保育環境の整備 ② 教育環境の充実
	(2) 子どもの成長への支援の充実	① 成長の段階に応じた切れ目のない支援体制の充実 ② 障害児及び保護者への支援の充実 ③ 医療的ケア児、重度障害児への支援
VI 安全・安心なまちづくり	(1) 福祉のまちづくりの推進	① 生活環境のバリアフリー化の推進
	(2) 防災と災害時の支援体制の充実	① 防犯・防災体制の整備 ② 災害時の避難体制の整備



国及び県の方針に基づき、以下の目標を設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標
地域移行者数	令和元年度末時点の施設入所者数 45 人のうち、令和5年度末までに6% (3人) 以上の人を地域生活に移行する。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	活動指標
協議の場の開催回数	年1回
協議の場の参加者数	10人
協議の場における目標設定と検証実施	年1回 PDCAサイクルにより評価実施

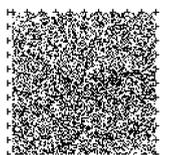
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	活動指標
地域生活支援拠点設置箇所数	1か所
機能検証の実施回数	年1回以上運用状況の検証・検討を実施

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

項目	成果目標
一般就労への移行者数	就労移行支援事業等※1 を通じて一般就労に移行する者 令和元年度実績の 1.27 倍以上かつ就労系サービスの目標の合計値以上 【令和元年度実績】0人 【令和5年度目標】4人以上
	うち就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する者 令和元年度実績の 1.3 倍以上 【令和元年度実績】0人 【令和5年度目標】2人以上
	うち就労継続支援A型事業を通じて一般就労に移行する者 令和元年度実績の 1.26 倍以上 【令和元年度実績】0人 【令和5年度目標】1人以上
	うち就労継続支援B型事業を通じて一般就労に移行する者 令和元年度実績の 1.23 倍以上 【令和元年度実績】0人 【令和5年度目標】1人以上

※1 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援



項目	成果目標
就労定着支援事業利用者数	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用する者 【令和5年度目標】 7割以上（4人中3人）
就労定着率※2	就労定着支援事業の就労定着率※2 【令和5年度目標】 就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上（2か所中2か所）

※2 過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合

#### (5) 障害児支援の提供体制の整備等

項目	成果目標
児童発達支援センターの設置	令和元年度：1か所 → 令和5年度：1か所
保育所等訪問支援の実施体制	有
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	令和元年度：児童発達支援 0 放課後等デイサービス 0 令和5年度：児童発達支援 1 放課後等デイサービス 1
協議の場の設置	有
コーディネーターの配置	有

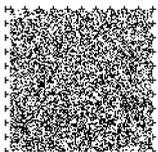
項目	活動指標（令和5年度）
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム受講者数	2人
ペアレントメンターの人数	1人
ピアサポート活動への参加人数	5人

#### (6) 相談支援体制の充実・強化等

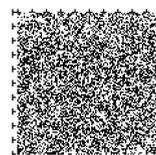
市の考え方
日常生活の悩みや不安、様々な制度やサービスの利用、申請の援助など、総合的なワンストップ窓口として基幹相談支援センターを設置しています。様々な障害福祉サービスや資源とも連携し、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保します。

#### (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

市の考え方
利用者にとって真に必要とされるサービスが提供できるよう、各種研修の活用や障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有などを事業所に対して働きかけ、サービス等の質の向上に継続的に取り組めます。



	サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サ ー 訪 問 系 ビ ス	居宅介護・重度訪問介護・同行援護、 行動援護、重度障害者等包括支援	2,640 時間 110 人	2,760 時間 115 人	2,890 時間 120 人
日 中 活 動 系 サ ー ビ ス	生活介護	1,496 人日分 68 人	1,540 人日分 70 人	1,584 人日分 72 人
	自立訓練（機能訓練）	44 人日分 2 人	44 人日分 2 人	44 人日分 2 人
	自立訓練（生活訓練）	110 人日分 5 人	110 人日分 5 人	110 人日分 5 人
	就労移行支援	600 人日分 30 人	700 人日分 35 人	800 人日分 40 人
	就労継続支援A型	450 人日分 25 人	486 人日分 27 人	522 人日分 29 人
	就労継続支援B型	1,870 人日分 85 人	1,914 人日分 87 人	1,958 人日分 89 人
	就労定着支援	10 人	12 人	14 人
	療養介護	9 人	9 人	9 人
	短期入所（福祉型）	315 人日分 45 人	350 人日分 50 人	385 人日分 55 人
	短期入所（医療型）	1 人日分 2 人	1 人日分 2 人	1 人日分 2 人
居 住 系 サ ー ビ ス	自立生活援助 ※（ ）：内、精神障害者の自立生活援助	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)	1 人 (1 人)
	共同生活援助（グループホーム） ※（ ）：内、精神障害者の共同生活援助	50 人 (25 人)	52 人 (27 人)	54 人 (29 人)
	施設入所支援	47 人	47 人	47 人



	サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	計画相談支援	60人	62人	64人
	地域移行支援 ※（ ）：内、精神障害者の地域移行支援	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
	地域定着支援 ※（ ）：内、精神障害者の地域定着支援	1人 (1人)	1人 (1人)	1人 (1人)
障害児通所支援	児童発達支援	636人日分 53人	756人日分 63人	876人日分 73人
	医療型児童発達支援	10人日分 1人	10人日分 1人	10人日分 1人
	放課後等デイサービス	1,320人日分 110人	1,380人日分 115人	1,440人日分 120人
	保育所等訪問支援	12人日分 6人	16人日分 8人	20人日分 10人
	居宅訪問型児童発達支援	1人日分 1人	1人日分 1人	1人日分 1人
	障害児相談支援	35人	40人	45人
	医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	2人	3人	3人

**蕨市障害者計画・第6期蕨市障害福祉計画・第2期蕨市障害児福祉計画**

**概要版**

**令和3年3月発行**

【編集・発行】蕨市健康福祉部福祉総務課

埼玉県蕨市中央5丁目14番15号

048(432)3200(代表)

